

湖西市条例第 34 号

湖西市下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月 24 日

湖西市長

田内 浩之

湖西市下水道条例の一部を改正する条例

湖西市下水道条例（平成 12 年湖西市条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項ただし書を次のように改める。

ただし、災害その他非常の場合において、市長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。